

岐剣連第 47 号
令和 6 年 5 月 15 日

支 部 長 各位

岐阜県剣道連盟
会長 堤 俊彦

全剣連後援剣道講習会(審判法)の開催について

みだしの件につき下記のとおり実施しますので、多数参加して頂きますようお願い申し上げます。なお、受講者は支部で取りまとめて報告をお願いします。

記

- 1 日 時 令和 6 年 6 月 30 日(日) 受付 午前 9 時 30 分から
- 2 場 所 「大垣市武道館」
〒503-0847 大垣市米野町 2 丁目 1-1
TEL0584-88-2550
- 3 講 師 全剣連派遣講師
範士八段 重松 隆 先生
範士八段 石井 猛 先生
- 4 受講者 (1) 岐阜県剣道連盟会員(2024 年度会員登録済みの者)であること。
(2) 剣道六段以上とします。
- 5 日 程 開講式 9:30~9:40
剣道講話 9:40~10:10
審判法所作等 10:10~10:30
審判法実技 10:40~11:50
昼 食
審判法実技 13:00~14:30
質疑応答 14:30~14:40
稽 古 14:50~15:20
閉講式 15:20~15:30
解 散 15:30
- 6 携行品 剣道試合・審判規則同細則、剣道試合・審判・運営要領の手引き
剣道講習会資料(H29.4.1 版)、剣道手帳、筆記具、
- 7 報 告 様式 1 申込用紙により、支部で取りまとめて報告して下さい。
締切 令和 6 年 6 月 14 日(金)
- 8 その他 昼食については、各自で持参して下さい。